

5月は「自転車月間」です。

新生活に慣れるこの時期、学生の登下校中の事故が増える傾向にあることから、自転車活用推進法で「自転車月間」と定められています。

最近、全国一斉に指導や取締まりが行われた、というニュースを目にされた方も多いことでしょう。

筆者がしばしば通行する全国的に有名なスクランブル交差点では、歩行者用信号が青でも、多くの自転車が歩行者の間を縫うように疾走していきます。

その交差点の角には交番があるのですが、警官は「自転車はおりてください」とマイクで注意するだけなので、言うことを聞く自転車利用者を見たことがありません。

中にはイヤホンをつけたまま乗っている場合もあり、その注意すら聞こえていないと思われるます。

この他にも至る所で、車道の左側を走行すべきところを逆走したり、歩道で歩行者の通行を邪魔したり、ルールが遵守されていない状況を目にします。

自転車利用者に対する指導や取り締まりは、「自動車月間」以外の時期も強化・徹底してもらいたいものです。

さて当財団では自転車の安全利用推進のご支援として、以下の取り組みを行っていますのでぜひご利用ください。

1.先生方を対象とした研修会開催 ※当財団主催、お申し込み受付中

・8/9(火)、「自転車そして新たなモビリティの快適な移動手段と安全対策」をテーマとした研修会を開催します。

詳細、お申し込み方法は以下 URL 内「令和4年度 JAEF 研修会 開催計画」一覧表の「第3回」の欄をご参照ください。

<http://www.jaef.or.jp/5-kensyu/kensyu.htm>

2.学校主催の特別授業等への講師派遣

・交通安全に関する5つのメニューに関し、専門講師を無償で派遣しています。

対象メニュー、お申し込み方法の詳細は以下 URL をご参照ください。

http://www.jaef.or.jp/5-koushi/traffic-safety_r4.html

3.関連動画のウェブサイト掲載

1)『自転車の交通安全 -事故に遭わないための自転車の走行方法-』

・当財団が交通安全教育用の副教材として制作した内容を動画として再編集しました。

実際の自転車の利用状況や交通事故に関するデータなどを紹介しながら、自転車の交通安全ルールを考える内容としています。

<「クルマのまなび舎」内に掲載、以下 URL ご参照>

<http://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/manabiya/ch02.htm#sec04>

2) 自転車に関するトピックス

・旬なテーマを通じ、安全利用に対する理解を深めていただけます。

(1)『自転車事故に備える保険加入義務化』

(2)『“あおり運転”の厳罰化 自転車も対象!』

(3)『歩車分離式信号のある交差点の渡り方』

<いずれも「クルマのまなび舎」内に掲載、以下 URL ご参照>

<http://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

▼"ツイッター"を始めました。

<https://twitter.com/jidousyakyuiku>

▼本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、以下よりお願いします。

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/tf.php?id=149239601>